精神保健福祉センター年報

令和元年度 (実 績)

千葉県精神保健福祉センター

目 次

| 第- | 一編 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|----|---|-----|
| 1. | | 3 |
| 2. | 業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 3. | 機構 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| 4. | 職員配置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| 5. | 年度別決算状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| 6. | 施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 |
| 第_ | 二編 業務実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| 1. | | 1 0 |
| | | 1 0 |
| | (2) 職員の派遣・会議等への出席状況 ・・・・・・・・・・・・・・ | 1 0 |
| | (3) 講師等派遣 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 2 |
| 2. | 相談指導課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 4 |
| | (1)心の健康づくり推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 4 |
| | (2) 依存症対策総合事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・] | 1 5 |
| | (3) 社会復帰促進事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・] | 18 |
| | (4) 技術援助、技術支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・] | 19 |
| | (5) 広報普及 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 | 2 0 |
| | · / · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 2 1 |
| | \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ | 2 1 |
| 3. | 調査研究課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 3 |
| | (1) 特定相談事業(思春期相談事業)・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 | 2 3 |
| | · / 100111111111111111111111111111111111 | 2 4 |
| | · / 1000111 (\$100 - 100 - 0.00 | 2 5 |
| | | 2 6 |
| | , | 2 6 |
| 4. | FHH// 1/3/ | 2 8 |
| | () . (| 2 8 |
| | , | 3 1 |
| | () : : : • · · · · · · · · · · · · · · · · | 3 2 |
| | | 3 |
| | | 3 |
| 5. | III TO THE PARTY OF THE PARTY O | 3 4 |
| | , | 3 4 |
| | (2) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)事務・・・・・ (| 3 5 |

第一編 概要

1. 沿革

・平成14年

・昭和26年 中央保健所内に「衛生相談所」設立。

・昭和44年4月1日 千葉県衛生センター建設準備委員会発足。

・昭和45年12月5日 精神衛生相談所を廃止し、「千葉県精神衛生センター」を設置。

・昭和63年7月 精神衛生法の改正により「千葉県精神保健センター」に改称。

・平成7年6月 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「精神保健福祉法」とい

う。) の改正により「千葉県精神保健福祉センター」に改称。

審査課が設置され、精神医療審査会の事務、自立支援医療(精神通院医療)及びは対策を表現は無力である。

療) 及び精神障害者保健福祉手帳の審査・判定事務が加わる。

設置昭和 45 年 12 月 1 日竣工昭和 45 年 12 月 5 日落 成 式昭和 46 年 2 月 5 日開設許可昭和 46 年 2 月 17 日業務開始昭和 46 年 3 月 16 日

名称変更 昭和63年7月1日、平成7年10月13日

2. 業務

「精神保健福祉センター運営要領について」 (平成8年1月19日付け健医発第57号厚生省保健医療局長通知)による

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、 専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する 事項等を含め、精神保健福祉に関する提案をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者総合支援法」という。)に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、ギャンブル、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、 センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるととも に、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、精神保健福祉法第38条の4の規定による退院等請求の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

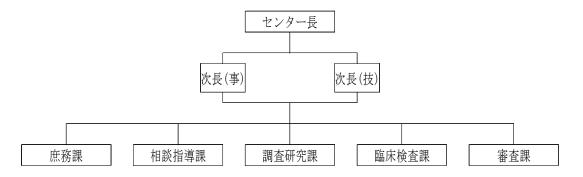
(9) 自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、精神保健福祉法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定及び障害者総合支援法第52条第1項の規定による自立支援医療(精神通院医療)の支給認定を行うものとする。

(10) その他

- ① 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。
- ② その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、 必要な業務を行う。

3. 機構



【庶務課】

- ・職員の人事及び服務に関すること ・診療報酬事務に関すること ・その他各課に属しないこと
- ・非常勤職員に関すること ・予算の編成・執行に関すること ・ 県有財産の維持管理に関すること

- 【相談指導課】 ・精神保健福祉相談事業 ・社会復帰促進事業

 - 心の電話相談事業

- ・心の健康づくり推進事業・精神保健福祉組織育成事業
- ・心の健康づくり推進事業・被災地心のケア事業・精神保健福祉組織育成事業・医療観察法に関すること・依存症対策総合支援事業(アルコール、薬物、ギャンブル)

【調査研究課】

- ・精神保健福祉調査・研究事業 ・外国人精神障害者支援事業
- ・精神保健福祉教育・研修事業 ・思春期相談事業
- ・精神保健福祉広報・普及事業 ・自殺対策研修事業

・精神保健福祉ボランティア育成事業

【臨床検査課】

- ・診療事業 ・精神障害者家族教育研究事業
- ・薬局管理及び調剤臨床検査全般・自助グループ育成事業
- アウトリーチの運営

- 精神障害者保健福祉手帳の判定事務
- 【審査課】
 ・精神医療審査会の事務
 ・精神障害者
 ・自立支援医療(精神通院医療)の支給認定

4. 職員配置

(令和元年6月1日現在)

| | | | | | | | (14111)11 0) 1 1 | . , , , , , |
|-----------------|---------------|-----|-----------|------------|---------------|-------|-------------------|-------------|
| 課等/職種 | 医 師 | 薬剤師 | 一般行政 | 保健師 看護師 | 精神保健 福祉相談員 | 作業療法士 | 嘱託 | 計 |
| センター長 次長(事務) | 1 | | 1 | | | | | |
| 次長(技術) | 1 | | | | | | | 3 |
| | | | | | | | | |
| 庶 務 課 | | | 1 (*1) | | | | | 1 |
| 相談指導課 | | | | 1 | 4 | 1 | 薬物相談員1 | 7 |
| 調査研究課 | | | | 1 | 2 | | | 3 |
| | 1 | | | | | | 看護師1 | |
| 臨床検査課 | (* 2) | 2 | | 1 | | | PSW1 | 7 |
| | (* 2) | | | | | | 臨床心理士1 | |
| 審査課 | | | 2 | | 5 | | PSW1 事務 7 | 15 |
| 計 | 3 | 2 | 4 | 3 | 11 | 1 | 12 | 36 |

(*1:次長兼務、*2:次長兼務

5. 年度別決算状況

(1) 歳 入 (単位:円)

| 科 目 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
|-------------|--------------|--------------|-------|-------|
| 平成 29 年度 | 21, 948, 135 | 21, 948, 135 | 0 | 0 |
| 平成 30 年度 | 20, 611, 290 | 20, 611, 290 | 0 | 0 |
| 令和元年度 | 17, 205, 623 | 17, 205, 623 | 0 | 0 |
| 7款 使用料及び手数料 | 17, 138, 700 | 17, 138, 700 | 0 | 0 |
| 1項 使用料 | 16, 833, 620 | 16, 833, 620 | 0 | 0 |
| 1目 総務使用料 | 22, 200 | 22, 200 | 0 | 0 |
| 3 目 衛生使用料 | 16, 811, 420 | 16, 811, 420 | 0 | 0 |
| 2項 手数料 | 305, 080 | 305, 080 | 0 | 0 |
| 3目 衛生手数料 | 305, 080 | 305, 080 | 0 | 0 |
| 13 款 諸収入 | 66, 923 | 66, 923 | 0 | 0 |
| 7項 雑入 | 66, 923 | 66, 923 | 0 | 0 |
| 1目 雑入 | 66, 923 | 66, 923 | 0 | 0 |

(2) 歳 出 (単位:円)

| 科目 | 予算令達額 | 支出額 | 残額 |
|------------|--------------|--------------|----|
| 平成 29 年度 | 60, 313, 112 | 60, 313, 112 | 0 |
| 平成 30 年度 | 67, 255, 961 | 67, 255, 961 | 0 |
| 令和元年度 | 60, 428, 642 | 60, 428, 642 | 0 |
| 4款 衛生費 | 60, 428, 642 | 60, 428, 642 | 0 |
| 1項 公衆衛生費 | 60, 428, 642 | 60, 428, 642 | 0 |
| 4目 精神保健福祉費 | 9, 080, 667 | 9, 080, 667 | 0 |
| 5目 成人病対策費 | 100, 220 | 100, 220 | 0 |
| 7目 精神保健福祉 | 51, 247, 755 | 51, 247, 755 | 0 |
| センター費 | | | |

6. 施設概要

地 番 千葉市中央区仁戸名町 666 番の 2

敷地面積 4,507.63 m² 建築面積 1,384.72 m²

構 造 本館:鉄筋コンクリート2階、講堂:鉄筋コンクリート

第二編 業務実績

1. 技術支援・技術援助

精神保健福祉活動を推進するため、保健所や市町村及び関係機関に対して技術的な支援や援助を行っている。

(1) 関係機関

(令和元年度延べ件数)

| 区 分 | 老人保健 | 社会復帰 | アルコール | 薬物 | ギャンブル | ゲーム | 思春期 | 心の健康 | ひきこもり | 自殺関連 | 犯罪被害 | 災害 | その他 | 合計 |
|--------------|------|------|-------|----|-------|-----|-----|------|-------|------|------|----|-----|-------|
| 保健所 | 0 | 34 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 52 | 11 | 4 | 8 | 111 |
| 市町村 | 0 | 47 | 0 | 0 | 0 | 0 | 16 | 42 | 50 | 145 | 31 | 9 | 4 | 344 |
| 福祉事務所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 医療施設 | 0 | 59 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 80 | 0 | 0 | 4 | 143 |
| 介護老人 保健施設 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18 | 18 |
| 障害者支援 施 設 | 0 | 216 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 36 | 36 | 0 | 0 | 0 | 0 | 292 |
| 社会福祉 施 設 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 | 20 |
| その他 | 0 | 156 | 0 | 0 | 0 | 0 | 42 | 532 | 63 | 38 | 69 | 0 | 109 | 1,009 |
| 実施件数 | 0 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 4 | 14 | 5 | 3 | 4 | 103 | 150 |

[※]アルコール、薬物、ギャンブル、ゲームについては、依存症対策総合事業として実施。 各項目の実績は計上できない。

(2) 職員の派遣・会議等への出席状況

①健康福祉センター (保健所)等

| 実施主体 | 内 容 | 従事者 |
|-------------|---|-------|
| 保健所長会 | 保健所長会 | センター長 |
| 山武健康福祉センター | 親と子の心の相談への協力(5回) | 次長 |
| 習志野健康福祉センター | 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく通 報等対応業務に係る技術指導及び技術援助について | センター長 |

②県部局等

| 実施主体 | 内 容 | 従事者 |
|----------|----------------------------------|------------------|
| | 千葉県高次脳機能障害ネットワーク連絡協議会 | センター長 |
| | 市町村障害保健福祉主管課長会議 | 中止 |
| | 精神保健指定医会議 | センター長 |
| 障害者福祉推進課 | 精神科病院実地指導・実地審査の指導医・審査医 | センター長、次長 |
| | 精神科病院実地指導・実地審査の打ち合わせ会・ とりまとめ会 | センター長、次長 |
| | 千葉県精神科救急医療システム連絡調整会議 | センター長、 相談指導課長 |

| | 千葉県地方精神保健福祉審議会 | センター長 |
|----------|---------------------------|---------------------|
| | ひきこもり地域支援センターカンファレンス | 相談指導課長 課員1名 |
| | 療育手帳判定、診断業務 | センター長、次長 |
| | 千葉県医療観察制度運営協議会 | センター長、 相談指導課長 |
| | 移送中の行動制限に関する実技研修会(2回) | センター長 |
| | 措置事務説明会 | 調査研究課長、課員1名 |
| | 精神保健福祉法第27条診察 | センター医師2名 |
| | 千葉県発達障害者支援地域協議会 | 次長 |
| 障害福祉事業課 | 強度行動障害支援者研修 | センター長 |
| 健康福祉政策課 | 医師臨床研修における地域保健診療研修 | センター長 |
| | 千葉県公衆衛生学会理事会及び運営委員会 | センター長 |
| 健康づくり支援課 | 千葉県自殺対策連絡会議 | 中止 |
| | 千葉県市町村等自殺対策担当者会議 | 中止 |
| | 自殺対策相談支援者研修会(年2回) | センター長、 調査研究課長、課員 |
| 薬務課 | 千葉県薬物乱用対策推進本部会議 | センター長、 相談指導課員 |
| 高齢者福祉推進課 | 千葉県介護予防事業支援委員会 | センター長 |
| | 柏児童相談所(月1回) | 次長 |
| | 児童虐待対応専門委員 | 次長 |
| 児童家庭課 | 家族関係支援事業に係るスーパーバイザー | 次長 |
| | 市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化アドバイザー | 次長 |
| 男女共同参画課 | 家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議 | 相談指導課長 |
| 総務部 | 千葉県職員健康管理審議会、精神衛生専門部会 | センター長 |
| 邢公(另百) | メンタルヘルス指導者研修 | センター長 |
| 企業局 | 千葉県水道局精神保健審査会 | センター長 |
| | 精神保健審査会 | センター長 |
| 商工労働部 | メンタルヘルス推進事業者選定委員会 | センター長 |
| 環境生活部 | 子ども・若者相談支援センター委託選定会議 | 相談指導課長 |
| 病院局 | 千葉県児童虐待対策研究会(年4回) | 次長 |

③教育関係

| 実施主体 | 内 容 | 従事者 |
|--------------|-------------------------|-------|
| | 千葉県公立学校職員健康審査会(神経・精神部門) | 次長 |
| 教育委員会 | 教職員メンタルヘルス推進会議 | センター長 |
| 教月安貝云 | 学校問題解決支援チーム会議 | 次長 |
| | 教育庁等職員健康審査会 | センター長 |

④市町村

| 実施主体 | 内 容 | 従事者 |
|------|-----------------|----------|
| 千葉市 | 千葉市精神保健福祉審議会 | センター長 |
| 一条川 | 精神保健福祉法第 27 条診察 | センター医師2名 |

| | 千葉市自立支援医療・障害者手帳審査の判定事務への 協力 | センター長 |
|------|--------------------------------|--------|
| 我孫子市 | 我孫子市自殺対策推進協議会の委員 | 調査研究課長 |

⑤その他の関係機関

| 実施主体 | 内 容 | 従事者 |
|-------------------|-------------------------|-------|
| 千葉いのちの電話 | 理事会 | センター長 |
| 千葉県社会福祉協議会 | 千葉県運営適正化委員会運営監視部会(8回) | センター長 |
| 1 来尔江云佃江 励 | 千葉県運営適正化委員会苦情解決部会(14回) | センター長 |
| 地方職員共済組合 千葉県支部 | メンタルヘルス講師派遣業務委託候補者選考委員会 | センター長 |

(3) 講師等派遣

保健・福祉・教育・医療等の関係機関からの依頼に基づき、精神保健福祉に関連する研修会等へ講師として職員の派遣を行った。

<県関係機関等>

| 期日 | 内 容 | 実施主体 | 従事者 |
|--------------|---|---------------------|-----------|
| 5/23 6/15 | 強度行動障害支援者研修 | 障害福祉事業課 | センター長 |
| 6/28 9/ 6 | 知及1] 期 | | (2) A - E |
| 5/29 | 薬物乱用防止指導員研修 「薬物依存の病理と対応」 | 安房健康福祉センター | センター長 |
| 5/24 7/ 3 | 「移送中の行動制限に関する実技研修」 | 障害者福祉推進課 | センター長 |
| 7/ 9 | 新任所属長研修「メンタルヘルス」 | 職員能力開発センター | センター長 |
| 7/16 | 救護施設職員を対象とする講義 「精神疾患の基礎的な知識と基本的な対応」 | 健康福祉指導課 | センター長 |
| 7/23 | 母子保健従事者研修会 「オープンダイアローグに学ぶ発達障害児との 対話実践」 | 市原健康福祉センター | 次長 |
| 7/25 | 精神保健指定医会議 「精神科医療における行動制限とは」 | 障害者福祉推進課 | センター長 |
| 7/27 | 摂食障害公開講座 | 千葉県摂食障害治療 支援センター | 次長 |
| 8/23 | 思春期保健関係者研修会 「子どもに関する悩みに「児童精神科医」が こたえます!!」 | 夷隅健康福祉センター | 次長 |
| 8/26 | 思春期講演会 「思春期における発達障害~親子関係の対応~」 | 松戸健康福祉センター | 次長 |
| 8/29 | 学校問題解決チーム研修「発達障害」 | 千葉県教育委員会 | 次長 |
| 9/11 | 菅内保健師業務連絡研究会「精神疾患、発達障害」 | 君津健康福祉センター | 次長 |
| 12/11 | 保健室健康相談研修会 講義・演習「事例検討の基礎知識」 | 教育庁教育振興部 | 次長 |
| 12/16 | 高等学校生徒指導推進研究協議会「発達障害」 | 千葉県教育委員会 | 次長 |
| 12/23 | CSW 育成専門研修「事例検討の事例発表」 ※CSW: コミュニティーソーシャルワーカー | 千葉県社会福祉協議会 | 相談指導課長 |

| 12/24 | 君津管内保健師業務連絡研究会 「精神疾患をもつ母親の子育てと子どもの発達に ついて」 | 君津健康福祉センター | 次長 |
|-------|---|---------------------|-------|
| 1/26 | 第3回千葉県摂食障害研究会 「重症低体重児治療:千葉県における他科連携の 可能性を探る」 | 千葉県摂食障害治療 支援センター | 次長 |
| 1/30 | 外国人介護職員等受入施設メンタルヘルス セミナー 「外国人介護職員のためのメンタルヘルスケア」 | 千葉県社会福祉協議会 | センター長 |

<市町村>

| 期日 | 内 容 | 実施主体 | 従事者 |
|-------|---------------------------------------|--------|--------------|
| 6/27 | 大網白里市市民公開講座 「ひきこもり地域支援センターについて」 | 大網白里市 | 相談指導課長 |
| 7/ 5 | まちづくり推進事業ひきこもり研修 | 山武市 | 次長 |
| 7/24 | 自殺対策のためのゲートキーパー研修 | 我孫子市 | 調査研究課長 |
| 7/29 | 八街市教育相談研修会 「思春期病理の理解と対応について」」 | 八街市 | 次長 |
| 10/ 1 | 発達障害研修 | 船橋市保健所 | 次長 |
| 10/20 | 精神障害が疑われる保護者の対応 | 千葉市 | 次長 |
| 10/24 | 市原市立市原小学校校内研修(特別支援教育) | 市原市 | 次長 |
| 1/15 | 八千代市母子保健推進員研修会 「大人の発達障害について」 | 八千代市 | 次長 |
| 1/24 | 千倉地区生涯学習推進員講座 「引きこもりについての知識をふかめよう」 | 南房総市 | 次長 相談指導課長 |

<その他の団体等>

| 期日 | 内 容 | 実施主体 | 従事者 |
|-------|--|--------------------------------|--------|
| 4/10 | 発達障害研究会「ダイアローグ紹介」 | 千葉大学医学部附属 病院小児科 | 次長 |
| 5/29 | 講義「Mental Health Service in Public Health」 (「公衆衛生におけるメンタルヘルスサービス」) | 国際医療福祉大学 医学部 | センター長 |
| 6/23 | 精神疾患について | 千葉いのちの電話 | 次長 |
| 9/27 | 「精神科医との対話の集い」 | 習志野八千代心の健康 を守る会 | センター長 |
| 11/10 | 安房地域「心の健康のつどい」 講話「夜明け前」映画上映にむけて | 安房地域心の健康の つどい実行委員会 | センター長 |
| 11/19 | 院内研修「オープンダイアローグの紹介」 | 成田赤十字病院 | 次長 |
| 11/22 | コミュニティ通訳研修 「外国人のメンタルヘルスについて」 | 公益財団法人 ちば国際コンベンショ ンビューロー | センター長 |
| 1/11 | 知的障害者ガイドヘルパー研修「発達障害」 | 特定非営利活動法人 風 | 次長 |
| 2/14 | 「精神保健福祉センターと依存症について」 | 千葉犯罪被害者支援 センター | 相談指導課長 |

2. 相談指導課

(1) 心の健康づくり事業

①電話相談事業

電話相談専用回線により、電話相談に対応している。 (平日9:00~18:30)

表 1-1 電話相談件数

| | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|--------|
| 日中件数 | 5, 080 | 4, 163 | 3, 872 | 3, 601 | 3, 404 |
| 17時以降 | 1, 060 | 9 1 0 | 8 4 1 | 806 | 699 |
| 総件数 | 6, 140 | 5, 073 | 4, 713 | 4, 407 | 4, 103 |

表 1-2 電話相談内容

| | HV(1.7:0 | |
|-----|----------------------|---------|
| | 内容区分 | 件数 |
| 1 | 老人精神保健に関する相談 | 4 1 |
| 2 | 社会復帰に関する相談 | 108 |
| 3 | アルコールに関する相談 | 4 5 |
| 4 | 薬物に関する相談 | 1 7 |
| 5 | ギャンブルに関する相談 | 18 |
| 6 | ゲームに関する相談 | 8 |
| 7 | 思春期に関する相談(18歳未満) | 8 6 |
| 8 | 心の健康づくり | 1 2 5 1 |
| 9 | うつ・うつ状態に関する相談 | 2 4 5 |
| 1 0 | 摂食障害に関する相談 | 9 |
| 1 1 | てんかんに関する相談 | 1 |
| 1 2 | その他(日常生活上の相談) | 1198 |
| 1 3 | その他(病気(症状や治療等)の相談) | 654 |
| 1 4 | その他 (上記のいずれにも属さないもの) | 4 2 2 |
| 合計 | | 4103 |

表 1-3 電話相談内容(再掲)

| 再掲1 | 引きこもりの問題 | 7 5 | | |
|-----|----------|-------|--|--|
| 再掲2 | 自殺関連の問題 | 3 7 4 | | |
| 再掲3 | 犯罪被害の問題 | 2 5 | | |
| 再掲4 | 発達障害の問題 | 1 4 1 | | |
| 再掲5 | 自死遺族かどうか | 1 6 | | |
| 再掲6 | 災害 | 1 0 | | |

②研修事業

(ア) 嘱託電話相談員研修

嘱託電話相談員の資質向上を図るための研修を実施した。令和元年度は、前年度の実績報告、情報共有及び紹介先施設等への見学会などを実施した。

開催回数:2回、延べ12名参加

(イ) 関係機関電話相談情報交換会

平成19年度から開催している。令和元年度は県内の電話相談を実施する関係機関と連携を深め、事例検討及び情報交換を実施した。

開催回数:1回、参加機関:15(延べ出席者数:18名)

(2) 依存症対策総合事業

平成30年4月より千葉県依存症相談拠点機関としてアルコール健康障害、薬物依存症、 ギャンブル等依存症についての相談等各種事業を実施している。

①連携会議運営事業

(ア) アルコール健康障害

千葉市こころの健康センターと共催

開催日:令和2年2月13日

会場:千葉市生涯学習センター

内容:各機関の取り組みや課題を共有

参加機関・団体数:18(延べ出席者数30名)

(イ) 薬物依存症(薬物依存症対策地域連携会議)

例年、千葉保護観察所及び千葉市こころの健康センターと共催している。 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となった。

(ウ) ギャンブル等依存症

千葉市こころの健康センター共催

開催日:令和2年2月7日

会 場:千葉市男女共同参画センター

内 容:ギャンブル等依存症対策の動向の説明、千葉県治療拠点機関や千葉県相談拠点機関

の役割や実施状況を報告。情報の共有や意見交換を行った。

参加機関:団体数24(延べ出席者数39名)

②専門相談支援事業

依存症相談は、電話相談(依存症相談専用回線)を受け、必要に応じてそれぞれの面接による個別相談(予約制)につなぐ対応を行っている。

(ア) 依存症電話相談

※() 内は平成30年度件数

| | アルコール健康障害 | 薬物依存症 | ギャンブル等依存症 | 計 |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 相談件数 | 139 (27) | 347 (468) | 178 (164) | 664 (659) |

(イ)アルコール依存関連問題個別相談

開催日時:6月、9月、12月、3月の第2木曜日 午後3時~午後4時30分

※9月は台風災害、3月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止

相談従事者:専門医及びセンター職員

相談件数:3件

(ウ) 薬物依存症関連問題個別相談

開催日時:毎月第2・第4水曜日 午後1時30分~午後4時30分

対 象:薬物関連問題に悩む本人及び家族・関係機関職員等

相談従事者:精神保健指導員及び当センター職員

相談件数:42件

(エ) ギャンブル等依存症関連問題個別相談

開催日時:偶数月 第3月曜日午後1時30分~、奇数月 第1水曜日午後0時30分~

1月は相談キャンセルとなり中止としたため、計11回実施。

対 象:ギャンブルの問題に悩む本人及び家族、関係機関職員

※借金に関連したネット・ゲーム依存、買い物依存に関する相談も受け入れている。

相談従事者:専門相談員(精神保健福祉士、司法書士)及びセンター職員

相談件数:28件(ネット・ゲーム3件、買い物2件を含む)

③支援者研修事業

基礎研修は、対象を保健所、市町村、医療機関の職員の他、潜在的な依存症者等に対応する機会がある就労や生活支援に関わる者とし、4回実施した。実務者研修は、保健所、市町村、医療機関、相談機関の職員で依存症の基礎知識を持ち、依存症者等への相談支援を行っている者を対象とし2回実施した。

| 開催日 | 内 容 | 講師 | 参加者数 |
|------------------|---|-----------------------------------|------|
| 元/7/10 | 依存症の基礎知識 | 千葉県精神保健福祉センター センター長 林 偉明 | |
| 基礎研修 | 依存症相談スキルアップ 1 〜アルコール依存関連問題の相談の基 本と地域でできること〜 | 船橋北病院 医療福祉相談室長(PSW) 木村 友一 氏 | 46名 |
| 元/8/6 基礎研修 | 依存症相談スキルアップ 2 〜薬物依存症関連相談の特性を知る〜 | NPO 法人アパリ ソーシャルワーカー 古藤 吾郎 氏 | 43名 |
| 元/9/26 実務者研修 | 依存症のお金の問題 〜弁護士との連携〜 | あまね法律相談事務所 弁護士 遠藤 直也 氏 | 33名 |
| 元/9/26 基礎研修 | 依存症相談スキルアップ 3 ~ギャンブル問題のとらえ方と 考え方~ | 浦和まはろ相談室 代表 高澤 和彦 氏 | 37名 |
| 元/10/31 実務者研修 | 依存症の家族支援とは | (株) アスクヒューマンケア 講師 近藤 京子 氏 | 44 名 |

④普及啓発·情報提供事業

(ア)依存症関連問題講演会(ちばアディクションフォーラム) 千葉市と共催。

開催日時:令和2年1月18日(土)午後1時~午後4時30分

会 場:千葉市中央区蘇我コミュニティーセンター 多目的ホール

内 容:基調講演:「ネット・ゲーム依存の実態と対応」

講師: 久里浜医療センター 心理療法士 三原 聡子 氏

他 断酒会(本人、家族)、GAによる体験談、千葉ダルクのエイサー演舞

参加者数:89名

(イ) 広報啓発資料の作成・配布

依存症啓発冊子「依存症って何?」2万部作成。県内保健所、市町村、相談機関、高等学校 等、約350カ所に配付。

⑤治療·回復支援事業

(ア)薬物依存症者治療回復プログラム (CHANCE)

目 的:認知行動療法を用いたプログラムを実施し、薬物依存症者の治療回復を図る。

対 象:薬物等の依存症からの回復を希望する当事者

実施日時:原則毎週金曜日 午後1時~午後4時30分

場 所:精神保健福祉センター

内 容:認知行動療法 月3回、心理教育プログラム 月1回、クリスマス会

職員体制:精神科医師、心理士、依存症回復施設職員、精神保健福祉士等

実 績:年39回、参加延べ人数331名

(イ) ギャンブル等依存症治療回復プログラム (SAT-G)

目 的:テキスト(SAT-G)を用いたプログラムを実施し、治療回復を図る。

対 象: ギャンブルの問題に困っている当事者

実施日時:令和元年9月~令和2年3月まで月1回、午後2時~午後4時

場 所:精神保健福祉センター

内容:テキスト(SAT-G)を用いた集団認知行動療法

職員体制:作業療法士、精神保健福祉士、精神科医師、GA メンバー

実 績:年6回、参加延べ人数14名

6家族支援事業

(ア) 家族のための依存症講演会

開催日時:令和元年12月18日 午前10時~午後4時30分

会場:千葉市文化センター

内 容:3依存症に関する講演と回復者のメッセージを行った。

講演 1「回復施設の役割について~ワンデーポート 20 年の活動で分かったこと~」 講師 認定 NPO 法人ワンデーポート 施設長 中村 努 氏

講演2「保護司の役割」

講師 保護司会

講演3「家族にできること、できないこと」

講師 依存と自立を考える会 代表 小野 仁彦 氏

回復者のメッセージ:GA、千葉ダルク、AA

参加者数:42名

(イ) 薬物依存症家族教室

対 象:薬物依存症を持つ家族

場 所:精神保健福祉センター

内 容:テキストを用いた心理教育プログラム、講演会等

開催日時:原則毎月第3水曜日 午後1時30分~午後3時30分 計11回

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、3月を中止した。

参加者数:延べ95名

(ウ) アルコール健康障害関連問題勉強会

個別相談の同日に実施している。

対 象:本人、家族、関係機関職員

実施回数:2回、延べ15名参加

※台風災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2回中止。

⑦千葉保護観察所への技術援助

- (ア) 千葉保護観察所のステップアッププログラム 11回
- (イ)薬物事犯引受人会講師 3回

(3) 社会復帰促進事業

①精神障害者地域活動支援事業所等研修会

千葉県精神障がい者地域活動支援事業所協議会との共催により、障害福祉サービス事業所職員等を対象に専門知識の習得及び正しい理解の促進並びに資質の向上を目的に研修会を実施した。

| 開催日/会場 | 内 容 | 講師 | 参加者数 |
|--------------------------|---|--|------|
| 元/12/2 千葉市民会館 | ①「オープンダイアローグ ~日常の中ではじめる3つのヒント~」 ②グループワーク | 訪問看護ステーション KAZOC 渡邊 乾氏 グループホームまにまに 伊藤 裕子氏 就労継続支援B型事業所 BaceCamp 中島 裕子氏 | 57名 |
| 元/12/19 千葉市文化 センター | ①講演:「自閉スペクトラム症の 視覚世界を体験 〜なぜ対人コミュニケーションが 難しいのかを考える〜」及び ②ASD 視覚体験シュミレイター 体験会 | 東京大学ニューロインテリジ ェンス国際研究機構 特任教授 長井 志江氏 | 87名 |

②地域障害者交流会事業

地域活動支援センター及び就労支援事業所等の障害福祉サービス事業所利用者及び職員その他関係機関職員等を対象に、交流の機会を提供することにより、これらの者の交流を深めるとともに相互支援のネットワークづくりを推進し、精神障害者の社会復帰及び社会参加を促進することを目的としており、令和元年度は、千葉県精神障害者自立支援事業所協会に委託した。

| 開催日/会場 | 内 容 | 講師 | 参加者数 |
|-----------------------|---|---|------|
| 元/9/16 千葉県文化 会館 | 講演:「アメリカ(ウィスコンシン州マディソン市)のピアスペシャリストがやってくる!」 | ピアスペシャリスト: ジョー・オオヤマ・ミラー 氏 家族:カレン・ミルステイン 氏 | 63名 |
| 元/12/11 木更津病院 | 《君津圏域》 ピアサポーター実践報告会 ①退院支援の場で活動するピアサポーター ②自助グループで活動するピアサポーター ③雇用されているピアサポーター | ①社会福祉法人ワーナーホームたんぽぽセンターの皆様②ピアサポートクラブ ICHI-JO③医療法人聖母会成田地域生活支援センターセンター長 橋本 美枝氏ピアスタッフ | 85名 |
| 2/2/21 茂原市役所 | 《山武・長生・夷隅圏域》 ①講演:「ピアサポーターの仕事と雇用」 ②パネルディスカッション 「ピア活動の紹介・ピアサポーターの活動内容」 ③グループワーク ④「ピアサポーターについてお互いに訊き合おう」 | ①特定非営利活動法人夕なぎ 地域活動支援センターⅢ型 茶の間トミー 富山 潤一郎氏 ピアサポート専門員 ②特定非営利活動法人ウィズ ARUKU (就労移行・就労継続B型) 施設長 三好 恵里子 氏 パネリスト 4名 | 48名 |

[※]令和2年3月1日に予定していた船橋圏域の交流会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止。

(4) 技術援助、技術支援

①地域移行支援事業関係

県主催精神障害者地域移行推進専門部会に相談指導課長が委員として参加。1回

②精神障害者にも対応した地域包括ケア構築推進事業関係

- (ア) 各圏域で実施される地域包括ケア実務者会議に相談指導課員が参加した。6回
- (イ) 圏域連携コーディネーター会議に参加した。1回

③犯罪被害者支援

(ア) 市町村犯罪被害者等支援施策担当課長会議 1回

- (イ) 相談業務相互支援ネットワーク意見交換会 1回
- (ウ) 家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連携会議 1回

4)医療観察法

千葉県医療観察制度運営連絡協議会 センター長と相談指導課長 1回

⑤災害時精神保健福祉

- (ア) 千葉県 DPAT 運営会議に職員3名が参加した。参加者数:30名
- (イ) 令和元年9月に発生した台風15号により、県内に甚大な被害が生じ、DPATが被災地に派遣された。その後方支援として、君津健康福祉センターに従事及び鴨川市から要請があり被災地住民の心の相談に、安房健康福祉センターと共同で従事した。

6保健所精神保健福祉連絡会

保健所支援の一環として連絡会を開催し、情報交換を行った。

開催日時:令和2年2月18日 午前9時30分~午後0時

参加者数:20名

(7)千葉県ひきこもり地域支援センター

県障害者福祉推進課が管轄している「千葉県ひきこもり地域支援センター」のケースカンファレンスに12回参加した。

(5) 広報普及

①心の健康フェア

県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、県の委託により NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会が行うイベントに協力し開催している。当センターは広報普及活動の一環として開催に援助協力を行っている。

令和元年11月6日(水)青葉の森公園芸術文化ホール 講演、表彰、メッセージ、相談。参加者数593名

②心のふれあいフェスティバル

県民の精神保健福祉に関する理解の促進のため、千葉県・千葉市より NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会に委託した「第28回心のふれあいフェスティバル」の開催に協力した。

令和元年5月21日(水)千葉市文化センター

作品展示、バザー/演芸大会、相談。参加者数 759 名

③後援 令和元年度安房地域「心の健康のつどい」

地域住民に対する心の健康づくり及び精神障害に対する正しい知識の普及啓発を目的として、年 1回開催している。

実施日:令和元年11月10日(日)午前11時~午後4時

場 所:千葉県南総文化ホール

対 象:住民、当事者、関係機関職員等

内 容:①講話「歴史をひもとく」映画上映に向けて

講師 精神保健福祉センター長 林 偉明

②映画上映「夜明け前 - 呉秀三と無名の精神障害者の 100 年- |

③当事者体験談発表

参加者数:330名

(6) 組織育成

①NPO 法人千葉県精神保健福祉協議会 同協議会の総会へ出席した。

- ②NPO 法人千葉県精神障害者家族連合会 同家族会総会へ出席した。
- ③千葉県精神障害者地域活動支援事業所協議会 同協議会役員会及び総会に参加した。

④兄弟姉妹の会

平成14年2月に発足した千葉県における精神障害者の兄弟姉妹の自助グループである。 通常、奇数月に例会を開催しており、当センター職員が例会に出席し技術援助を行っている。 7回、23名。2回のみ参加(延べ15名参加)

(7) 被災地心のケア事業

令和元年9月に発生した台風15号及び同年10月に発生した台風19号により、千葉県に甚大な被害が生じた。被災者の心のケアのため、年度途中から事業を開始した。

台風に伴う甚大な被害による経済的基盤の喪失から復興が長期化する中で、二次的ストレスによる被災者等の心身の変調が予測されるため、市町村等が行う精神保健福祉相談、損壊住宅等への訪問支援などを支援する精神保健福祉センターの支援体制を強化することにより、被災地の精神健福祉の強化を図ることを目的とする。具体的には、保健所、市町村へ専門職員を派遣し、精神保健福祉や医療相談等の直接的支援、技術支援などの間接的な後方支援を行う。

①被災地心のケア支援者等研修会

開催日時:令和2年2月19日

開催地:館山市

内 容:講演「被災者を支援する人に知ってもらいたいこと」

講師 茨城県立こころの医療センター 高橋 晶 先生

グループワーク

参加者数:27名

※第2回を企画していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止した。

②支援者向けの普及啓発

被災地である安房地域の鋸南町職員に、普及啓発リーフレットをメール送付した。

3. 調查研究課

(1) 特定相談事業(思春期)

①思春期講演会

思春期・青年期の子どもを持つ家族や一般県民、教職員や相談従事者等の関係者を対象にした児童精神科医等による講演会。

開催日:令和元年8月19日

会 場:習志野文化ホール

内 容:講演「思春期におけるひきこもりの理解を深める

~対話的な子どもの心に寄り添う対応~」

講師 筑波大学医学医療系社会精神保健学

教授 斎藤 環 氏

参加者数:389名

②保健室健康相談研修会

県内小中高等学校養護教諭を対象に児童思春期保健事業の一環として、千葉県教育委員会及び 千葉県学校保健会との共催により研修会を開催した。

第1回

開催日:令和元年7月23日

会 場:千葉県教育会館

内 容:講演1「養護教諭のためのカウンセリング」

講師 聖徳大学児童学部 児童学科 教授 鈴木 由美 氏

講演2「学校におけるアレルギー対応

~緊急時に備えたシミュレーション訓練の実際~」

講師 千葉大学医学部附属病院

特任教授 石井 由美 氏 他講師5名

参加者数:65名

第2回

開催日:令和元年12月11日

会 場:千葉県総合教育センター

内 容:講演「事例検討の基礎知識」

講師 千葉県精神保健福祉センター 次長 石川 真紀

参加者数:56名

(2) 精神保健福祉教育・研修事業

①精神保健福祉研修

精神保健福祉業務を円滑に推進するために必要な知識と技術を習得させることにより、精神保健福祉活動の適正な展開及び速やかな対応等を図ることを目的として、実施要領に基づき実施している。

なお、研修内容は毎年開催される打合せ会において研修関係機関の意見を参考に決定している。

(ア) 担当者研修

保健所等及び市町村において精神保健福祉業務を初めて担当する者を対象に基礎的な知 識を学ぶ「初任者研修」(表1)と資質向上を目指した専門知識及び技術を学ぶ「担当者研 修」(表 1)を行っている。令和元年度の担当者研修は、一部自殺対策相談支援者研修、専 門職員研修と兼ねて実施した。

(イ) 専門職員研修

保健所等の新任精神保健福祉相談員等(5年以内未受講者も含む)を対象に基礎的な専門 知識及び技術を学ぶ「初期研修」 (表 2) と専門知識及び技術の向上を目指した「担当者研 修」(表3)を行った。

②学生等実習(相談指導課事業)

(ア)精神保健福祉援助実習:2名

主担当者:相談指導課長

学校名:東京成徳大学1名、淑徳大学1名

期 間: 令和元年8月19日~9月6日(15日間)

表 1 初任者研修・担当者研修 ※は自殺対策相談支援者研修と兼ねて実施

| | 開催日/会場 | 内 容 | 参加者 |
|-----|---|---|----------------------|
| 初任者 | 元/5/30 千葉市民会館 | 講義「精神保健福祉行政について」 講師: 千葉県精神保健福祉センター 調査研究課長 水野 和佳子 講義「精神疾患について」 講師: 千葉県精神保健福祉センター センター長 林 偉明 | 46名 |
| | 元/6/26 千葉市民会館 | 講演「情報開示を視野に入れた相談援助職の記録の書き方」 講師:アアリイ株式会社 代表取締役 八木 亜紀子 氏 | 49名 |
| | 元/7/31 千葉市民会館 | 講演「子どもの発達障害の理解と対応」 講師:千葉県精神保健福祉センター 次長 石川 真紀 講演「パーソナリティ障害・摂食障害の理解と対応」 講師:学習院大学 文学部心理学科 准教授 林 公輔 氏 | 86名 |
| 担当者 | 元/9/25 千葉市民会館 | 講演「てんかんの基礎知識と最新情報」 講師:医療法人清和会 浅井病院 精神科部長 原 広一郎 氏 | 18名 |
| 1 | 元/8/24 11/16・2/2/15 千葉県精神保健福祉 センター | 千葉県ダイアローグショップ「早期対話」①~③ 講師 NPO 法人ダイアローグ実践研究所 理事 村井 美和子 氏 講師 千葉県精神保健福祉センター 次長 石川 真紀 | ①36名 ②28名 ③25名 |
| | 2/1/14 千葉市文化センター | 講演「千葉県における DPAT 体制整備について」※ 講師: 千葉県障害者福祉推進課 副課長 高品 登美子 氏 講演「援助者のこころのケア」※ 講師: 特定非営利法人 志木市精神保健福祉をすすめる会 理事長 上田 将史 氏 | 73 名 |

表 2 専門職員研修(初期研修)

| 開催日/会場 | 内 容 | 参加者 |
|---|--|-----|
| 元/9/24、9/25 精神科医療センター | 精神科医療センターの業務について | 3名 |
| 元/8/9 県庁障害者福祉推進課 | 健康福祉部障害者福祉推進課精神保健福祉推進班業務について | 3名 |
| 元/8/5、8/19、8/20 精神保健福祉センター | 精神保健福祉センターの業務について | 3名 |
| 元/9/3、9/4 7/23 9/19 9/24 健康福祉センター | 健康福祉センター(保健所)の業務について ※2 か所の HC にて、各 1 名実施 | 2名 |

表 3 専門職員研修(保健所等職員)

| 開催日/会場 | 内 容 | 参加者 |
|------------------|--|-----|
| 元/9/25 千葉市民会館 | 講演「てんかんの基礎知識と最新情報」 講師:医療法人清和会 浅井病院 精神科部長 原 広一郎 氏 | 18名 |

(3) 精神保健福祉広報・普及事業

①広報媒体貸出状況

精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、ビデオ・DVD、パネル等の貸出しを行っている。

| 区分 | | | 保健所 | 市町村 | その他 |
|---------|---|---|-----|-----|-----|
| パネル | _ | _ | _ | _ | _ |
| ビデオ・DVD | _ | _ | _ | _ | _ |

②資料配付状況

センター見学者、研修会等の参加者及び各関係機関に対し、センター案内、各種リーフレット 等を配布した。

| 区 | 分 | 医療機関 | 学校 | 保健所 | 市町村 | その他 |
|-------|----------|------|----|-----|-----|-----|
| センター案 | 内 | 22 | 24 | 22 | 22 | 367 |
| リーフレッ | ١ | _ | _ | _ | 53 | 90 |
| その | 他 | 1 | _ | _ | _ | _ |

(4) 自殺対策事業

令和元年度は、健康福祉部健康づくり支援課への技術支援を行った。(再掲)

・ 令和元年度千葉県市町村自殺対策担当者会議 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止

· 令和元年度自殺対策相談支援者研修会

第1回 実施日:令和2年1月14日

講演:「千葉県における DPAT 体制整備について」

講師:千葉県障害者福祉推進課副課長高品登美子氏

参加者数:73名

※精神保健福祉担当者研修と兼ねて実施

第2回 実施日:令和2年1月14日

講演:「援助者のこころのケア」

講師:特定非営利法人 志木市精神保健福祉をすすめる会

理事長 上田 将史 氏

参加者数:73名

※精神保健福祉担当者研修と兼ねて実施

(5) 精神保健福祉ボランティア育成講座事業

①精神保健福祉ボランティア育成事業

精神保健福祉の知識と理解を深め生活支援のできる人材を育成することにより、精神障害者の暮らしやすい地域づくりを目指して、平成4年度より精神保健福祉ボランティア講座を開催している。

各地での養成講座を修了し、障害福祉サービス事業所等でボランティアを実践している 方を対象に資質の向上を図ることを目的として「精神保健福祉ボランティア・フォローア ップ講座」を実施した。

令和元年度は、「千葉県社会福祉協議会ボランティア・コーディネーター研修【精神保 健福祉編】」と共催で行った。

実 施 日:令和元年10月31日

講 義:「傾聴基礎講座」ロールプレイ含む

講 師: NPO 法人スピリッツ 理事長 下大薗 麻衣 氏

理 事 石 丸 貴子 氏

講 義:「中高年層のひきこもりの方との関わり方」

講 師: NPO 法人道草の家 理事兼システム開発部長 江藤 俊雄 氏

講 義:「中高年のひきこもりの理解」

講師:千葉県精神保健福祉センター 次長 石川 真紀

参加者数:29名

②心の保健医療通訳ボランティア講座及び派遣調整事業

平成13年度に佐倉保健所(現印旛健康福祉センター)で開始された事業が全県を視野に入れた形で平成17年度に当センターに移管された。外国人精神障害者の通訳の養成及び資質向上並びに登録者の拡充を目的に「心の保健医療通訳ボランティア講座」を実施した。

(ア) 心の保健医療通訳ボランティア講座

実施日:令和2年2月25日

講 義:「精神科入院医療の流れと通訳」

講師:千葉県精神保健福祉センター センター長 林 偉明

講 義:「措置診察と通訳依頼の流れ」

講師: 千葉県精神保健福祉センター 調査研究課長 水野 和佳子

講 義:「入院した外国人事例へのソーシャルワークの実際」

講師: 千葉県精神科医療センター 生活療法科部長 灘 紀英 氏

参加者数:26名

(イ) 心の保健医療通訳ボランティア派遣調整

健康福祉センター(保健所)等からの精神保健福祉法第27条による措置診察(※1)、精神 科診療を受ける際に通訳が必要と認められた外国人に対し、通訳ボランティアの派遣調整を行っ た。

依頼·調整内訳

| 言語 | 英 | 中 | 韓 | タ | ベ | ミャ | タ | ド | ス | 口 |
|------------|----|----|----|----|------|-------|------|-----|------|-----|
| 件数 | 語 | 国語 | 国語 | イ語 | トナム語 | ヤンマー語 | ガログ語 | イッ語 | ペイン語 | シア語 |
| 依頼 | 12 | 8 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 |
| 措置診察 | 4 | 2 | 2 | | | | | | 1 | |
| ※ 1 | | | | | | | | | | |
| その他 | 3 | | | | | | | | | |

※タガログ語は英語と重複、※中国語は北京語

4. 臨床検査課

(1) 外来診療業務

①月別診療件数

通年事業として診療業務を実施している。

表 1-1

| 診療 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 初診 | 1 | 3 | 4 | 3 | 2 | 2 | 1 | 3 | 4 | 2 | 4 | 2 | 31 |
| 再 診 | 182 | 160 | 148 | 173 | 159 | 155 | 143 | 158 | 139 | 134 | 141 | 152 | 1844 |
| 1 | 183 | 163 | 152 | 176 | 161 | 157 | 144 | 161 | 143 | 136 | 145 | 154 | 1875 |

② 新規来所者の年齢(平成31年4月1日時点)

診療のため当センターへ訪れる新規来所者は 12 歳から 17 歳までの年齢層が最も多く、17 歳までの年齢層では女性が多くなっている。

表 1-2

| 年齢 性別 | 0~11 歳 | 12~17 歳 | 18~39 歳 | 40~64 歳 | 65 歳以上 | 計 |
|-------|--------|---------|---------|---------|--------|----|
| 男性 | 1 | 5 | 4 | 3 | 0 | 13 |
| 女 性 | 2 | 11 | 4 | 1 | 0 | 18 |
| 計 | 計 3 16 | | 8 | 4 | 0 | 31 |

③ 新規来所者の経路

新規来所者の経路では、県内市町村及び教育関係機関からの紹介によるものが多くなっている。

表 1-3

| 経 | 医療 | 健康福祉 | 千葉 | 県内 | 県 内 公 | 福県内祖 | 教育関 | 広報 | 家族・知 | 他県 | そ | 既 | |
|----|----|-------|-----|-----|-------|------|-----|----|-------|----|----|---|----|
| 路 | 機関 | 祉センター | 市機関 | 市町村 | 公的機 関 | 施機関 | 係機関 | 媒体 | 知人の紹介 | 機関 | の他 | 知 | 計 |
| 件数 | 3 | 4 | 0 | 6 | 3 | 1 | 6 | 1 | 4 | 0 | 3 | 0 | 31 |

④ 新来所者の来所理由

新規来所者の来所理由としては病気に関する相談が最も多く、その他、就労支援等に係る県 内市町村からの意見照会で来所するケースも多くなっている。

表 1-4

| | 理由 | 件 数 | | |
|-------|----------------|-----|--|--|
| 病気に関 | する相談 | 22 | | |
| 社会復帰は | 社会復帰に関する相談 | | | |
| 思春期の | 相談(中高生) | 0 | | |
| 心の健康 | づくりに関する相談 | 0 | | |
| アルコー | アルコールの問題 | | | |
| 老年期の | 老年期の問題(65 歳以上) | | | |
| | 覚醒剤の問題 | 1 | | |
| 薬物 | 有機溶剤の問題 | 0 | | |
| 薬物関連 | 大麻の問題 | 0 | | |
| | その他の問題 | 2 | | |
| その他 | その他 | | | |
| 合 計 | | 31 | | |

④ 来所者の主診断別実件数

来所者の主診断別実件数を見ると新規、再来共に神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害の来所者が最も多く、次いで統合失調症及び妄想性障害の来所者が多くなっている。

表 1-5

| 診 断 別(ICD-10 分類) | 新規 | 再来 | 計 |
|--|----|-----|-----|
| 1 認知症 (F00~F03) | 0 | 1 | 1 |
| 2 他の症状性を含む器質性精神障害 (F04~F07, F09) | 1 | 3 | 4 |
| 3 アルコール使用による精神及び行動の障害 (F10) | 0 | 0 | 0 |
| 4 覚醒剤使用による精神及び行動の障害 (F15) | 1 | 11 | 12 |
| 5 揮発性溶剤使用による精神及び行動の障害 (F18) | 0 | 0 | 0 |
| 6 他の薬物使用による精神及び行動の障害 (F11~F14, F16, F17, F19, F55) | 0 | 4 | 4 |
| 7 統合失調症及び妄想性障害 (F20~F25, F28, F29) | 4 | 41 | 45 |
| 8 躁病及び双極性感情障害 (F30, F31, F34. 1) | 0 | 11 | 11 |
| 9 うつ病性障害 (F32~F34, F38, F39) | 1 | 34 | 35 |
| 10 神経症性障害、ストレス関連性障害及び身体表現性障害(F40~F45, F48) | 15 | 74 | 89 |
| 11 摂食障害及び身体的要因に関連した行動症候群 (F50~F54, F59) | 1 | 8 | 9 |
| 12 成人の人格及び行動の障害 (F60~F66, F68, F69) | 1 | 3 | 4 |
| 13 精神遅滞(F70~F73, F78, F79) | 0 | 4 | 4 |
| 14 心理的発達の障害 (F80~F84, F88, F89) | 1 | 7 | 8 |
| 15 小児期青年期の行動及び情緒障害 (F90~F95, F98) | 0 | 5 | 5 |
| 16 てんかん (G40, G41) | 0 | 9 | 9 |
| 17 その他 (F99 他) | 0 | 1 | 1 |
| 計 | 25 | 216 | 241 |

※ 相談のみの来所者を除く

⑥臨床検査

臨床検査は尿検査のみ当センター内で実施しており、その他の検査項目については外部検査 機関に委託している。

表 1-6

| 件 数項 目 | 延 件 数 | 計 |
|----------|-------|-----|
| 尿 検 査 | 27 | 151 |
| その他の臨床検査 | 124 | 191 |

⑦投薬状況

投薬についてはセンター内の調剤所において、薬剤師2名により調剤を行っている。当センターにない薬剤を投与する場合には院外処方箋を交付して対応している。

表 1-7

| 件数月 | 処方箋枚数 | 調剤件数 |
|-----|-------|------|
| 4 | 116 | 276 |
| 5 | 105 | 231 |
| 6 | 90 | 212 |
| 7 | 106 | 250 |
| 8 | 96 | 235 |
| 9 | 92 | 223 |
| 10 | 86 | 204 |
| 11 | 86 | 197 |
| 12 | 77 | 163 |
| 1 | 78 | 189 |
| 2 | 72 | 169 |
| 3 | 80 | 186 |
| 計 | 1084 | 2535 |

⑧心理検査

県内に発達障害者等の精神疾患に対応できる精神科医療資源が乏しいため、平成24年5月より週1回嘱託の臨床心理士を雇用し、心理検査を実施している。

表 1-8

| 内 容 | 件数 |
|-------------------------|----|
| 成人知能検査(WAIS-III) | 1 |
| 児童知能検査(WISC-IV) | 6 |
| 改訂長谷川式簡易知能評価スケール(HDS-R) | 2 |

(2) 訪問支援

本活動は地域精神保健福祉を推進するため、平成28年度より試行的にアセスメント訪問を開始し、平成29年度よりデイケアを終了しアウトリーチ(訪問支援)を開始した。保健所相談における未受診、中断又は複雑困難例に対して保健所からの依頼で医師と他職種1名の合計2名で訪問支援を行った。地域での対応が困難な精神疾患が疑われる事例への支援を保健所・市町村等と行うことで、地域における支援体制の充実を図ることを目的としている。

発達障害や不安障害を含む若年層の依頼が多く、アセスメント、疾患教育や行動療法的な関わり、医療機関等への紹介、関係機関連携のため事例検討会や研修会などを実施した。

表1 対象者の性別・年齢

| | 性 | 別 | 年齢 | | | | | |
|-----|---|---|--------|---------|---------|--------|--|--|
| 実人数 | 男 | 女 | 20 歳未満 | 20~39 歳 | 40~64 歳 | 65 歳以上 | | |
| 9 | 5 | 4 | 5 | 3 | 1 | 0 | | |

表 2 保健医療圏別

| 保健医療圏 | 東葛南部 | 印旛 | 山武長生夷隅 | 君津市原 |
|-------|------|----|--------|------|
| 実 人 数 | 2 | 2 | 4 | 1 |

表3 延べ実施回数

| <u> </u> |) (n ii ii jy) | | | | |
|----------|----------------|----------|--------|--------|------|
| | | | アウトリーチ | 当センター内 | |
| | | | | 家族相談 | 本人外来 |
| | | 自 宅 | 13 | 0 | 0 |
| 場 | 所 | 市役所・保健所 | 11 | 0 | 0 |
| | | 当センター | 0 | 9 | 13 |
| | | 本 人 | 22 | 0 | 13 |
| 対 1 | 象者 | 家族・関係者のみ | 2 | 9 | 0 |
| 合 | 計 | | 24 | 9 | 13 |

(3) センター家族会(にとな会)

センター外来通所等の家族が自主的に運営している。隔月1回の定例会では勉強会や家族間の話し合いが持たれている。臨床検査課長が定例会に出席し、アドバイスだけでなく希望に応じて小講義も行っている。また、機関紙『にとな会』を年6回発行している。会員数は約16名で、令和元年度の活動内容は次のとおりであり、各回5~7名の参加であった。

5月24日:総会

5月16日:心のふれあいフェスティバル参加

定例会: 7月26日、9月27日、11月22日、令和2年1月24日(新年会)、3月22日

(4) 後援 一人で悩まずわかちあおう若者こころの集い

成田街かど心の集いは、自助グループ育成支援事業として平成14年度から成田地域生活支援センターと当センターで共催により実施していたが、平成17年度から成田地域生活支援センター単独で開催しており、実施状況は以下のとおりであった。

実施日:毎月 第3土曜日 計10回

会 場:成田市保健福祉会館

参加者数:実人数11名、延べ人数40名

(5) 精神障害者スポーツの普及啓発

精神障害者と小学生のソフトバレーボール親善大会

蘇我スポーツクラブ親善大会推進実行委員会が主催し、平成22年度から開催している親善大会である。小学生が競技を通じて精神障害者と交流することや障害への理解を促すことを目的として、3ブロックに分かれて予選をし、決勝トーナメントを実施。当センターは開催当初から協力を依頼され、障害者チームと主催者の連絡役として協力している。令和元年度は、大会当日に職員2名の派遣を行った。

5.審査課

(1) 精神医療審査会の状況

本県の精神医療審査会は、医療委員 15 名、法律家委員 5 名、有識者委員 5 名の計 25 名の委員構成で 5 合議体制をもって、医療保護入院届及び定期病状報告書の審査、さらに退院及び処遇改善に関する請求の審査を行っている。令和元年度は合議体を 56 回、全体会を 1 回開催した。

①年度別精神医療審査会審査件数

| 内 訳 年 度 | 入院届 | 定期病状報告書 (医療保護入 院) | 定期病状報告書 (措置入院) | 退院請求 | 処遇改善請求 |
|----------|--------|-------------------------|----------------|------|--------|
| 平成 28 年度 | 6, 085 | 4, 152 | 71 | 98 | 4 |
| 平成 29 年度 | 6, 048 | 3, 893 | 77 | 112 | 2 |
| 平成 30 年度 | 5, 563 | 3, 584 | 74 | 97 | 8 |
| 令和元年度 | 5, 827 | 3, 861 | 45 | 93 | 21 |

②年度別退院請求・処遇改善請求の処理件数

| 内訳 | 請求内容 | 請求 | 審査 | 請求 | 要件 | 審査結果 | | | 計 | 審査中 | |
|-------|---------|-----|-----|----|----|------------|------------------|----------------|---------------------|-----|----|
| 年度 | | 件数 | 件数 | 取下 | 消失 | 入院等 は適当 | 他の入 院形態 適当 | 入院 継続 不要 | 入院 等は 不適 当 | | Ŧ |
| 平成 | 退院請求 | 188 | 98 | 49 | 23 | 98 | 0 | 0 | 0 | 98 | 1 |
| 28 年度 | 処 遇 改 善 | 13 | 4 | 6 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 | 2 |
| 20 平反 | 請求 | | | | | | | | | | |
| 平成 | 退院請求 | 209 | 112 | 55 | 32 | 110 | 1 | 1 | 0 | 112 | 10 |
| 29 年度 | 処 遇 改 善 | 12 | 2 | 9 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 23 平反 | 請求 | | | | | | | | | | |
| 平成 | 退院請求 | 187 | 97 | 53 | 25 | 94 | 3 | 0 | 1 % | 97 | 12 |
| 30 年度 | 処 遇 改 善 | 16 | 8 | 7 | 1 | 8 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 |
| 30 平浸 | 請求 | | | | | | | | | | |
| 令 和 | 退院請求 | 139 | 93 | 32 | 8 | 92 | 0 | 0 | 1 | 93 | 20 |
| 一 | 処 遇 改 善 | 26 | 21 | 2 | 2 | 19 | 0 | 0 | 2 | 21 | 4 |
| 儿十/文 | 請求 | | | | | | | | | | |

※ 再掲

(2) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)業務について

精神障害者保健福祉手帳制度は、平成7年の精神保健福祉法改正時に創設された。精神障害のために日常生活に一定程度の支障がある者が、この手帳の交付を受け、各種福祉サービスを受けるなどにより、自立と社会参加を図ることを目的にしている。

また、平成18年10月の一部法改正により、手帳に写真を貼付することとなった。申請窓口は市町村であり、精神保健福祉センターでは申請に係る審査判定業務を行っている。

自立支援医療(精神通院医療)は、障害者総合支援法第6条に規定されている自立支援給付の一つであり、精神通院医療費の自己負担額が原則1割となる制度である。申請窓口は市町村であり、所得に応じ月額自己負担上限額が設けられている。市町村で申請届出受理や所定の事実の審査を行ったのちに、精神保健福祉センターで事務審査や診断書の審査を行い、受給者証の交付を行っている。

両事務共に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」の規定に基づく個人番号利用事務であり、情報連携を行っている。

①精神障害者保健福祉手帳所持者数(各年度末現在※千葉市を除く)

単位:人

| 区 | 分 | 年 | 度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---|-----|---|---|----------|---------|---------|--------|
| | | 1 | 級 | 5, 3 4 3 | 5,487 | 5,499 | 5, 465 |
| 等 | 級 | 2 | 級 | 20, 176 | 21,440 | 23, 247 | 25,109 |
| 4 | ЛУХ | 3 | 級 | 7,931 | 8, 889 | 10,049 | 11,767 |
| | | 合 | 計 | 33, 450 | 35, 816 | 38, 795 | 42,341 |

②自立支援医療(精神通院医療)受給者証所持者数(各年度末現在※千葉市を除く)

単位:人

| 年 度 | | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | | |
|-----|---|--------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 所 | 持 | 者 | 数 | 67, 190 | 70,032 | 73, 119 | 77,498 |